

昭和六十一年十二月三日提出  
質問 第二二三号

国鉄改革関連法成立後の財団法人鉄道弘済会に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十一年十二月三日

提出者 坂上富男

衆議院議長 原健三郎殿

国鉄改革関連法成立後の財団法人鉄道弘済会に関する質問主意書

国鉄改革関連法（以下「新法」という。）が成立後の財団法人鉄道弘済会について、次の事項について質問する。

- 一 現在の財団法人鉄道弘済会の根拠法令は何か。
- 二 新法後の鉄道弘済会はどのような組織形態となるか。
- 三 国鉄余剰人員の受入れを鉄道弘済会はするのか。  
その結果、鉄道弘済会の職員に及ぼす影響については、どのような措置をとるのか。
- 四 鉄道弘済会に対する新たな別の立法を考えているか。  
右質問する。